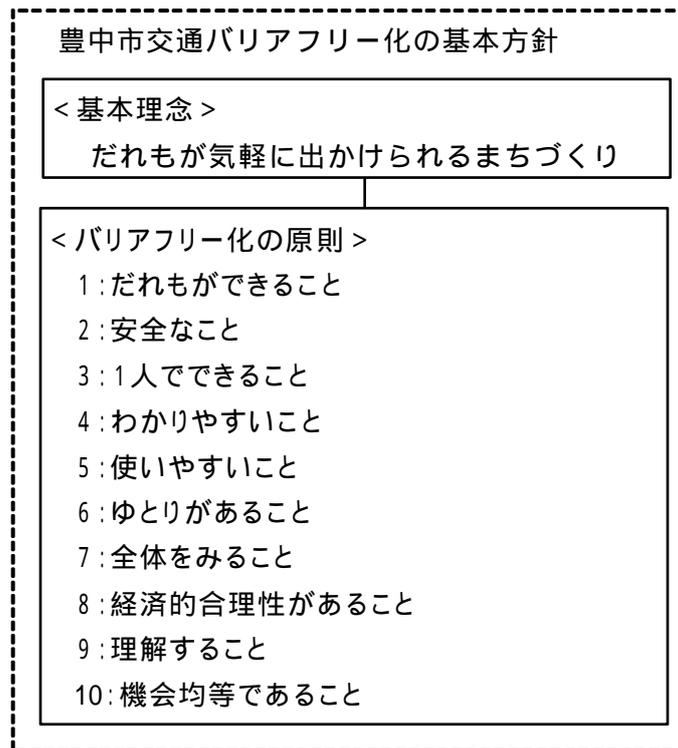


## 6 . バリアフリー化に関する基本的な考え方

千里中央駅地区におけるバリアフリー化に関する基本的な考え方は、平成 14 年 6 月に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づきます。

物理的バリアや心のバリアなど様々なバリアを取り除き、だれもが社会へ参画していくことができ、そのことが豊中の魅力となるようなまちづくりを進めるため、交通バリアフリー化の基本理念を「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」とし、バリアフリー化にあたっては、下記の 10 の原則を踏まえるものとします。



また、「千里中央地区再整備ビジョン」で設定しているように、千里中央駅地区が北大阪地域の中心としての役割を担い、魅力ある新都心として発展するため、その将来像を「新しい生活を創造する魅力ある新都市 - 千里中央 - 」とします。

<将来像>  
「新しい生活を創造する魅力ある新都市 - 千里中央 - 」

そして、本地区特有の課題に対する基本的な方針を次のとおりとします。

( 1 ) 再整備ビジョンに基づく再整備と一体的に、バリアフリー化を図ります。

( 2 ) 大阪モノレール駅と北大阪急行駅を結ぶ南北軸を延伸、拡充すると共に東西の連絡強化を図り、回遊性の向上や、安全で快適な賑わいのある歩行者空間づくりに努めます。

- ( 3 ) 当地区は、北大阪急行の駅を中心にバスターミナル、タクシー乗り場、公共施設、商業施設、駐車場等の施設が集中立地しています。これにより、自動車やバス、歩行者等の動線が集中し、混雑を激しくしています。このため、施設配置や地区交通を見直し、混雑緩和を図られるように努めます。
- ( 4 ) 当地区は、国道 423 号や大阪中央環状線、新千里 2 号線、新千里 3 号線、新千里 5 号線等の幹線道路が地区を分断していることにより、周辺からの歩行者動線が限定されています。このため、周辺地区からの動線強化を図るよう努めます。
- ( 5 ) 北大阪急行及び大阪モノレールの改札口とバスターミナル、タクシー乗り場、市役所出張所、千里文化センター、せんちゅうパル、阪急百貨店、大丸プラザ、セルシー、千里阪急ホテル等の主要施設を結ぶ、ルートを特定経路とし、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。
- ( 6 ) 本地区は、地上階を車動線、2 階デッキ階を歩行者動線として、立体的に分離しています。これにより、垂直移動が多く、階段やスロープ等が大きなバリアとなっています。このため、エレベーターやスロープ、手すり等を設置し、移動の負担軽減に努めます。
- ( 7 ) 本地区の主要施設は、昭和 45 年に開業し、30 年以上が経過しており、幅員、勾配、手すり、照度等現在のバリアフリー構造基準に適合していません。このため、基準に適合したものに改善するよう努めます。
- ( 8 ) 本地区の歩行者動線は、鉄道事業者や道路管理者、民間など様々な管理者の施設が混在しています。これらはそれぞれ異なった考え方で、異なった基準に沿って、整備しているため、一連の動線として、うまく機能していません。このため、公共施設だけでなく、民間施設の整備も一体的に進め、一連の動線のバリアフリー化を図ります。
- ( 9 ) 公共施設や民間施設等の一般建築物は、「大阪府福祉のまちづくり条例」や「ハートビル法」に基づき、バリアフリー化を進め、交通用施設と合わせ、地区全体のバリアフリー化を図ります。
- ( 10 ) 北大阪急行の改札口のある地下階と地上階及び 2 階を結ぶ経路上に、エレベーターを設置します。
- ( 11 ) 本地区は新都心として発展し、賑う一方、駅周辺の迷惑駐車、迷惑駐輪、迷惑タクシーが、交通の円滑性や安全性を阻害しています。このため、市民団体や関係機関と連携し、意識啓発、指導強化及び取締りの徹底などの対策を進めます。
- ( 12 ) 上新田地区と唯一の連絡ルートとなっている北新田橋は、斜路付階段となっており、車イスやベビーカー等での移動が困難となっています。このため、バリアフリー化されたルートを確保するよう関係機関と協議し、検討します。

## 7. 特定経路等

### (1) 特定経路

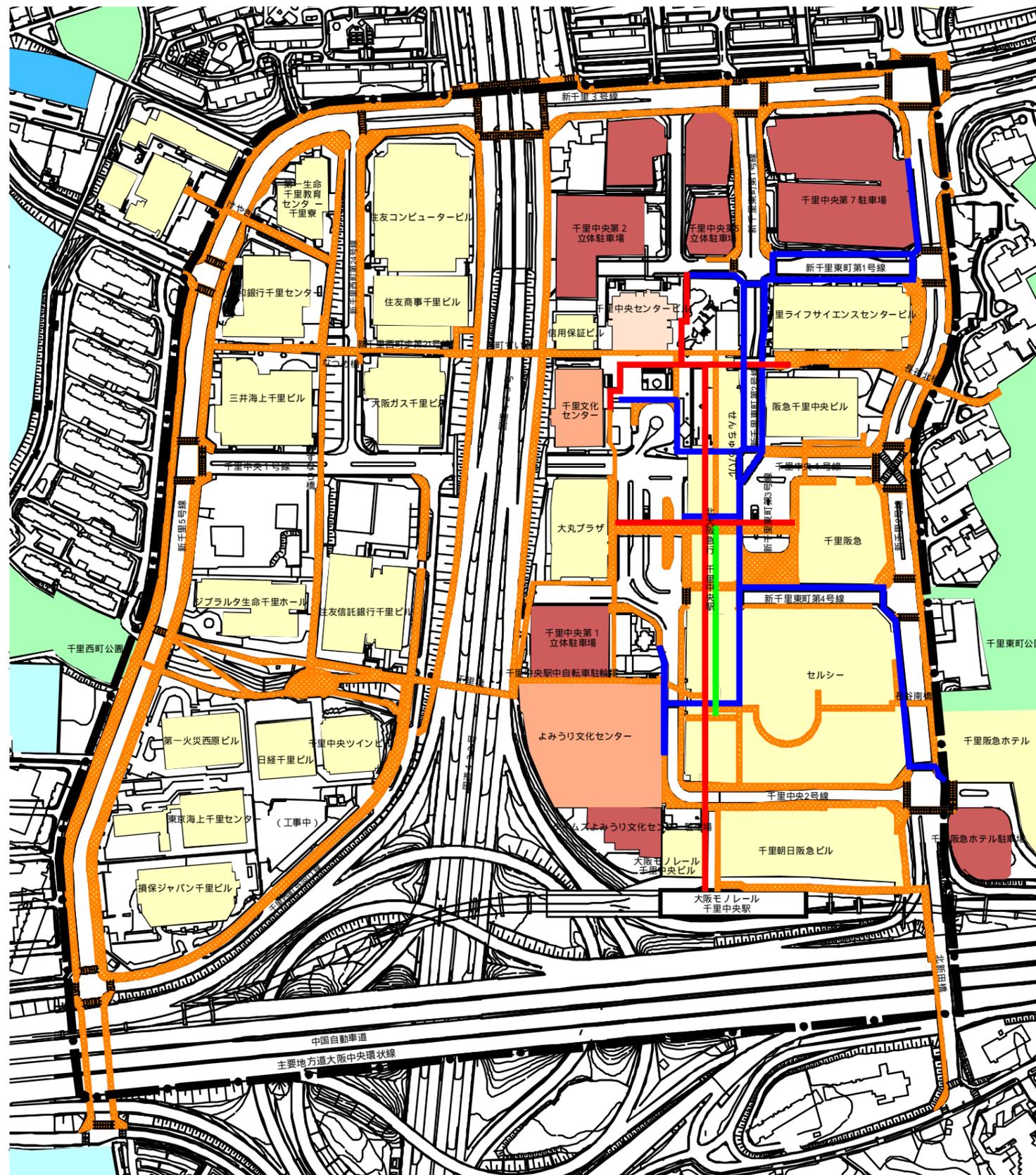
駅と高齢者や身体障害者等がよく利用する主要施設（官公庁施設、福祉施設及びその他の施設）を結び、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めるルート特定経路と位置づけ、表及び図のとおりとします。特定経路は、交通バリアフリー法で規定されており、地区のバリアフリールートとなるものです。

番号	ルート	路線名	階層	延長	管理者	
	北大阪急行南改札口 ～ パル中央部 ～ モノレール改札口	パル内通路	地下	110m	千里センター	
			2階	175m		
		大阪中央環状線(歩道橋)	2階	85m	大阪府	
	パル中央部 ～ 降車専用バスターミナル	パル内通路	1階	75m	千里センター	
			千里中央1号線	1階	60m	豊中市
			降車専用バスターミナル	1階	70m	
	パル中央部 ～ 第2立体駐車場	パル内通路	2階	120m	千里センター	
			千里センター管理通路	2階		65m
			1階	35m		
	パル中央部 ～ 第7駐車場	新千里東町第2号線	1階	140m	豊中市	
			新千里東町第1号線	1階		120m
			新千里2号線	1階		75m
	千里文化センター ～ ライフサイエンスセンター	千里センター管理通路	2階	90m	千里センター	
			パル内通路	2階		30m
			新千里東町歩第9号線	2階		45m
	大丸プラザ～千里阪急	千里中央2号線	2階	55m	豊中市	
			パル内通路	2階	35m	千里センター
			新千里東町第3号線	2階	40m	豊中市
	パル中央部 ～ よみうり文化センター	パル内通路	1階	40m	千里センター	
			新千里東町第4号線	1階	10m	豊中市
			セルシー内通路	1階	70m	セルシー
			パル内通路	1階	40m	千里センター
			千里中央2号線	1階	85m	豊中市
	中央バスターミナル ～ 千里阪急ホテル	新千里東町4号線	1階	115m	豊中市	
			新千里2号線	1階		130m
	(延長計)			1915m		

千里センターは、財団法人大阪府千里センターの略  
パルは、せんちゅうパルの略

( 2 ) 歩行空間ネットワーク

交通バリアフリー法では規定されていませんが、市民等が地区内の移動に利用し、バリアフリー化が望ましいルートを歩行空間ネットワークと位置づけ、図のとおりとします。



凡 例	
<span style="color: red;">—</span>	2階特定経路
<span style="color: blue;">—</span>	地上階特定経路
<span style="color: green;">—</span>	地下階特定経路
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	歩行空間ネットワーク
<span style="border-bottom: 1px dashed black; width: 10px; display: inline-block;"></span>	重点整備地

図 - 5 特定経路等

特定経路詳細図

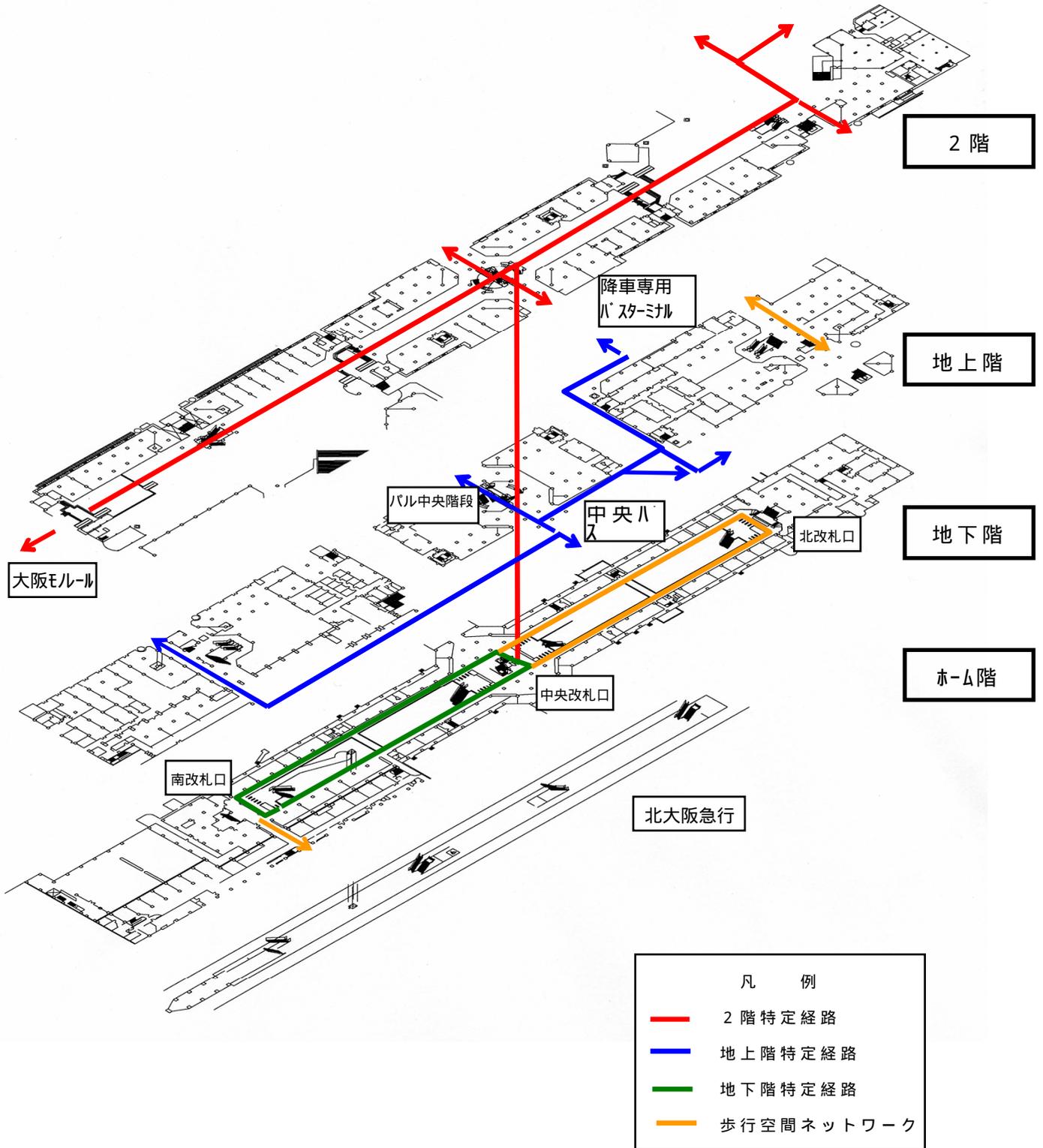


図 - 6 特定経路詳細図 (せんちゅうパル施設内)

## 8 . バリアフリー化の事業内容とスケジュール

千里中央駅地区におけるバリアフリー化の主な事業内容は次のとおりとします。

### ( 1 ) 公共交通特定事業

#### a ) 鉄道

##### 北大阪急行

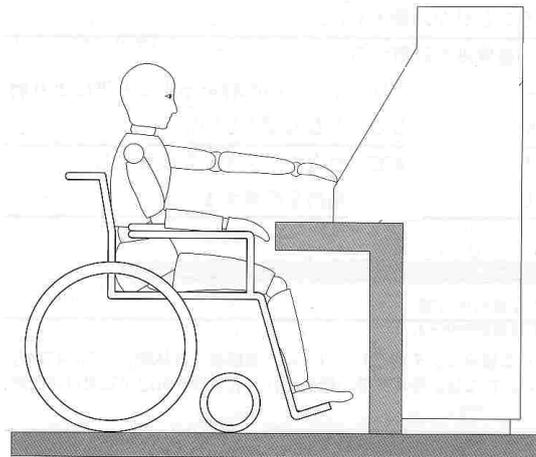
	項 目	内 容	スケジュール	
			H15	H22
1	券売機	車いす対応券売機への改良	_____	_____
2	改札	ICカード化への改良	_____	_____
3	サインシステム	案内・誘導サインの改善	_____	_____
4	ホーム	非常通報装置の設置	_____	_____
5	トイレ	鏡・ペーパー位置・案内の改善	_____	_____
6	誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの改善	_____	_____
7	車両	連結部転落防止装置の設置	_____	_____
8	車両	バリアフリー化車両の導入	_____	_____
9	エスカレーター	上りから下りへの運用変更	_____	_____

#### 整備内容

- ・ 券売機は、車いすが利用しやすいよう、蹴込みを設けた構造に改良します。
- ・ 改札は、ICカードで機械に触れるだけで通過できるものに改良します。
- ・ 案内・誘導・位置を示すサインについて、地区全体で統一した様式、図記号等を使ったわかりやすい内容とし、見やすい位置に設置します。このため、関係管理者で組織する検討会議を設置し、標準仕様となる「千里中央駅地区サインシステム計画」を策定します。
- ・ ホームから転落したこと等を、緊急に知らせる通報装置を設置します。
- ・ 簡易型多機能トイレの鏡、トイレトペーパー位置について、適切な高さへ改善します。また、男女共に使いやすいように案内を改善すると共に、扉の位置の見直しを検討します。
- ・ 車両連結部から転落しないよう、転落防止装置を設置します。
- ・ 新規車両の導入にあたっては、文字案内装置や車いすスペース等を設置したバリアフリー化車両とします。
- ・ 4基の上りエスカレーターの内、中央改札にある1基について、ラッシュ時を除く一部時間帯で、下り運転を実施します。

整備イメージ（主要な項目）

- ・ 車いす対応券売機への改良



蹴込みを設けた構造の券売機

- ・ 車両連結部転落防止装置の設置



車内側からみたもの



ホーム側からみたもの

転落防止装置（事例：北大阪急行）

- ・ バリアフリー化車両の導入



車内文字案内装置  
（事例：大阪市交通局）



車いすスペース  
（事例：都営地下鉄三田線）

## 大阪モノレール

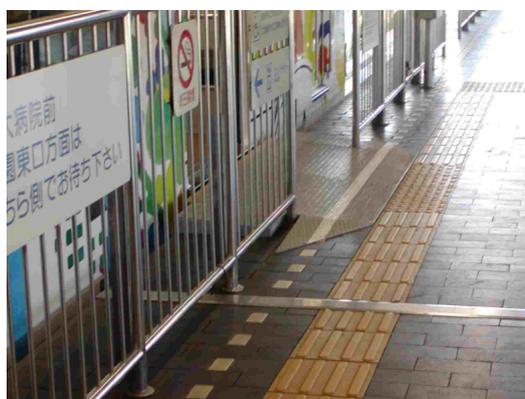
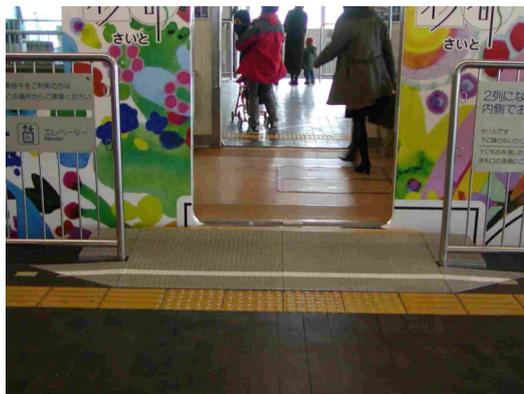
	項 目	内 容	スケジュール	
			H15	H22
1	券売機	車いす対応券売機への改良	_____	
2	改札	ICカード化への改良	_____	
3	トイレ	多機能トイレの設置等の全面改修	_____	
4	ホーム	車両乗入口の段差解消	_____	
5	サインシステム	案内・誘導サインの改善	_____	
6	誘導用ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの改善	_____	
7	エレベーター	操作ボタンの改善	_____	
8	待合室	ドアの改善	_____	

### 整備内容

- ・ 券売機は、車いすが利用しやすいよう、蹴込みを設けた構造に改良します。
- ・ 改札は、ICカードで機械に触れるだけで通過できるものに改良します。
- ・ トイレは、オストメイトや乳幼児を連れた人にも対応できる多機能トイレの導入を始めとする全面改修を行います。
- ・ ホームと車両との段差を解消するため、ホームにスロープの設置等を行います。
- ・ 案内・誘導・位置を示すサインについて、地区全体で統一した様式、図記号等を使ったわかりやすい内容とし、見やすい位置に設置します。このため、関係管理者で組織する検討会議を設置し、標準仕様となる「千里中央駅地区サインシステム計画」を策定します。
- ・ トイレや待合室への視覚障害者誘導用ブロックを設置又は改善します。
- ・ エレベーター操作ボタンの位置や大きさを改善します。
- ・ 待合室の扉は、車いす利用者にとって開け閉めしやすいものに改善します。

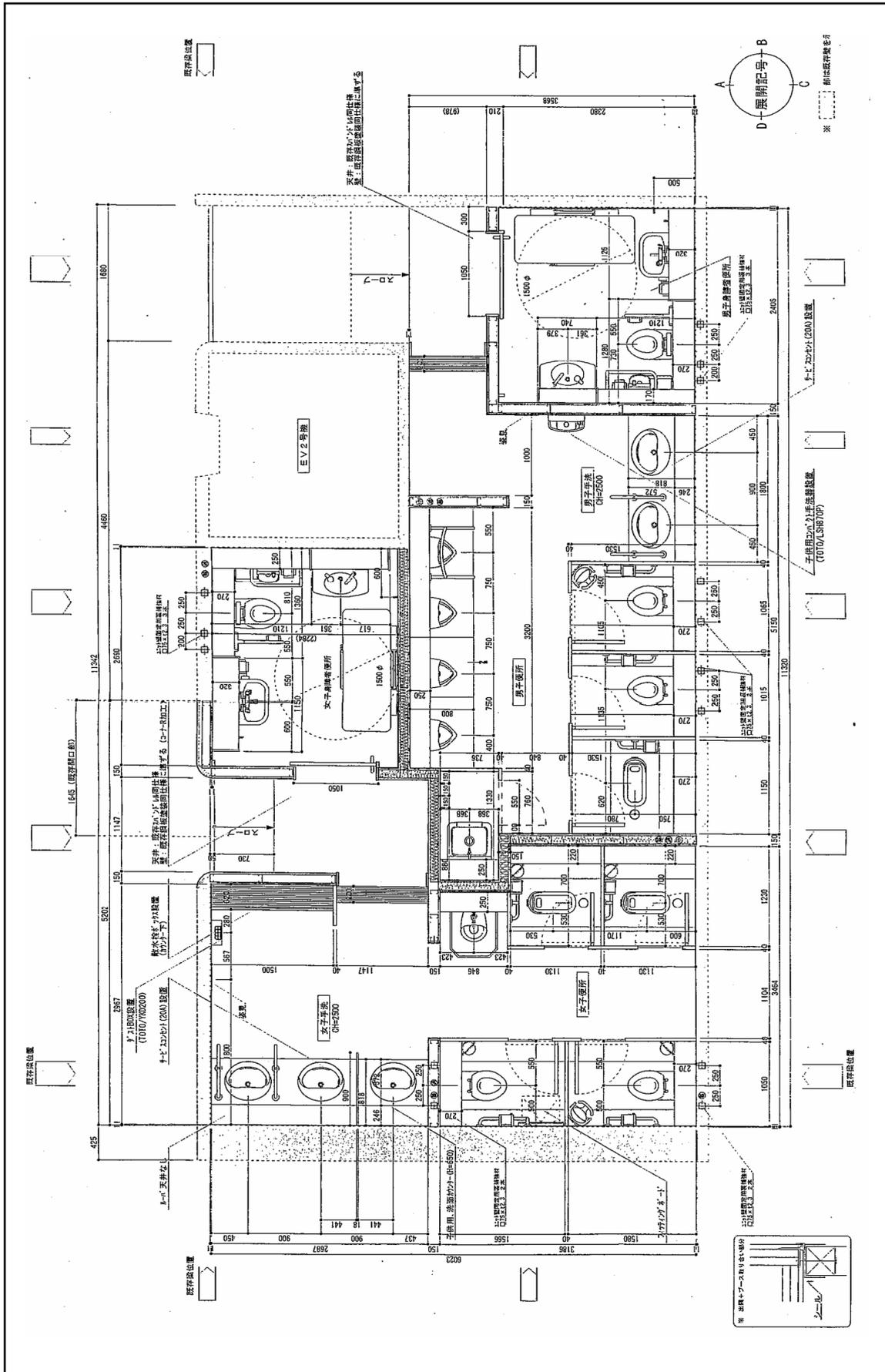
整備イメージ（主要な項目）

- ・ 車両乗入口の段差解消



段差解消スロープの設置（事例：大阪モノレール）

・ 多機能トイレの設置



多機能トイレ整備予想図

b) バス ( 阪急バス )

	項 目	内 容	スケジュール	
			H15	H22
1	車両	低床型バスの導入		
2	サインシステム	案内・誘導サインの改善	_____	
3	バス乗り場	案内板の設置	_____	
4	12 番バス乗降り場	歩行空間の確保	_____	
5	島式 11 番 バス乗降り場	降り場専用への変更等による バリアの軽減		_____

整備内容

- ・平成 22 年頃を目標に、全てのバスを低床 ( ノンステップバス又はワンステップバス ) 化させ、文字案内装置がある等のバリアフリー化車両にします。
- ・案内・誘導・位置を示すサインについて、地区全体で統一した様式、図記号等を使ったわかりやすい内容とし、見やすい位置に設置します。このため、関係管理者で組織する検討会議を設置し、標準仕様となる「千里中央駅地区サインシステム計画」を策定します。
- ・せんちゅうパル中央部地上階出入口付近にバス乗り場案内板を設置します。また、バス乗り場に、バス停番号や行き先を示す点字案内板を設置します。
- ・12 番バス乗降り場 ( 第 7 駐車場南側 ) について、速やかに柵を撤去し、歩行空間を確保します。また、第 7 駐車場の再整備に合わせ歩道を拡幅します。
- ・再整備によるバスターミナルの移設がない場合、せんちゅうパル西側の島式 11 番バス乗り場を、降り場専用とし、乗り場を移設できるようバスターミナルの改良や運用変更を検討します。島式バス降り場を車いすの方が利用する際は、別の降り場を使用する等の対応を行います。

整備イメージ（主要な項目）

- ・ 低床型バスの導入



ノンステップバス（事例：阪急バス）

- ・ 12番バス乗降り場の歩行空間確保



12番バス乗降り場の現況

( 2 ) 道路特定事業

a ) 特定経路 ( 豊中市道 )

	項目	路線	内容	スケジュール	
				H15	H22
1	歩道橋	千里中央2号線他	手すりの整備、滑り止め対策	_____	
2	サインシステム	新千里東町第3号線他	案内・誘導サインの改善	_____	
3	誘導ブロック	新千里2号線他	視覚障害者誘導用ブロックの整備	_____	
4	照明	千里中央2号線	歩行者用照明の整備	_____	
5	交差点	千里中央1号線 (千里中央交差点)	区画線等の道路形態の変更	_____	
6	降車専用 バスターミナル	千里中央1号線	スロープ勾配の改善	_____	
7	バスターミナル	千里中央2号線他	バスターミナルの改良	_____	

整備内容

- ・ 歩道橋の階段、スロープ、通路上に、手すりを設置し、滑り止め対策を施します。
- ・ 案内・誘導・位置を示すサインについて、地区全体で統一した様式、図記号等を使ったわかりやすい内容とし、見やすい位置に設置します。このため、関係管理者で組織する検討会議を設置し、標準仕様となる「千里中央駅地区サインシステム計画」を策定します。
- ・ 駅改札口から主要施設まで、視覚障害者を適切に誘導できるよう、特定経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。
- ・ 歩道橋等の照度が不足している箇所について、歩行者用照明を設置します。
- ・ タクシープールに進入するために右折レーン上に停車し、交通の流れを阻害しているタクシーを排除するため、千里中央1号線の千里中央交差点東行を右折できないよう規制します。これに伴い区画線等の道路形態を変更します。
- ・ 降車専用バスターミナルのスロープについて、勾配の緩和等の改善を行います。
- ・ 地区再整備に併せ、バリアフリー化、集約化、需要増等に対応したバスターミナルの改良を検討します。
- ・ 再整備によるバスターミナルの移設がない場合、せんちゅうパル西側の島式11番バス乗り場を、降り場専用とし、乗り場を移設できるようバスターミナルの改良や運用変更を検討します。

現況



千里中央交差点の現況



島式 11 番バス乗り場の現況

b) 歩行空間ネットワーク

(豊中市道)

	項目	路線	内容	スケジュール	
				H15	H22
1	北新田橋	新千里2号線	歩道延伸等の検討	_____	_____
2	長谷北橋 (ながたにきたばし)	新千里東町歩第9号線	西詰め階段の改善 東詰めの段差解消	_____	_____
3	歩道	新千里2号線 (阪急百貨店東側付近)	凸凹や段差の改善	_____	_____
4	交差点	新千里2号線 (千里朝日阪急ビル北東)	平坦区間や勾配の 改善	_____	_____
5	歩道橋	千里橋他	手すりの整備、滑り 止めの対策	_____	_____
6	照明	千里橋他	歩行者用照明の整備	_____	_____

整備内容

- ・ 北新田橋は、車いすの通行が可能となるように、歩道を延伸する等の方策について、関係機関と協議し、検討します。
- ・ 長谷北橋の西詰め階段に手すりを設置すると共に、視覚的に急勾配と錯覚する構造の対策を検討・実施します。また、東詰めの段差について、舗装すりつけにより段差の解消を図ります。
- ・ 新千里2号線の阪急百貨店東側付近について、凸凹や段差の改善するよう、歩道舗装の改善を行います。また、千里朝日阪急ビル北東の交差点について、切り下げ部に平坦区間を設けると共に、すりつけ勾配を改善します。

整備イメージ（主な項目）

- ・ 歩道延伸等の検討（北新田橋）



北新田橋の現況

- ・ 西詰階段の改善（長谷北橋）



長谷北橋西詰め階段の現況



2段手すりの設置イメージ（事例：阪急伊丹駅）

( 3 ) 交通安全特定事業

	項目	内容	スケジュール	
			H15	H22
1	信号機	音響化	_____	_____
2	交通規制	右折禁止	_____	_____
3	交通規制	バス降り場への一般車進入禁止	_____	_____
4	迷惑駐車	啓発活動と取締りの実施	_____	_____
5	迷惑駐輪	啓発活動と移動保管の実施	_____	_____
6	迷惑タクシー	啓発活動と取締りの実施	_____	_____
7	横断歩道	視覚障害者用道路横断帯の試験設置	_____	_____

整備内容

- ・ 特定経路上にある信号機について、視覚障害者等に対し、歩行者用青時間であることを音響により知らせる装置を設置します。また、青信号時間の短い箇所については、時間の延長を検討します。
- ・ タクシープールに進入するために右折レーン上に停車し、交通の流れを阻害しているタクシーを排除するため、千里中央1号線の千里中央交差点東行を右折できないよう規制します。これに伴い区画線等の道路形態の変更を行います。
- ・ 降車専用バスターミナルについて、迷惑駐車を排除するため、千里文化センター等の建替えに合わせ、一般車の進入禁止を図ります。
- ・ 迷惑駐車を追放するため、関係機関との連携による交通安全教育や交通安全運動、広報紙・ビラによる広報、街頭キャンペーン、合同パトロール等の啓発活動と共に、重点的に取締りを強化します。
- ・ 迷惑駐輪を追放するため、上記の啓発活動と共に、通路確保の整理や札による警告、移動保管を実施します。
- ・ 客待ちのためタクシープールからあふれ、一般道路に駐停車しているタクシーを排除するため、関係機関が連携し、啓発、指導、警告、取締りを実施します。
- ・ 視覚障害者の方が安全に横断歩道を渡ることが出来るように、視覚障害者用道路横断帯（エスコートゾーン）の試験設置を検討します。

現況



降車専用バスターミナルの現況



千里ライフサイエンスセンタービル横の迷惑駐輪の現況



タクシープールからあふれ出ている迷惑タクシーの現況

(4) その他の事業

a) 一般交通用施設

せんちゅうパル等(千里センター管理通路)

	項目	内容	スケジュール	
			H15	H22
1	エレベーター	エレベーターの設置	_____	_____
2	スロープ	スロープの勾配、幅員の改良、設置	_____	_____
3	サインシステム	誘導サインの改良、設置	_____	_____
4	誘導ブロック	視覚障害者ブロックの改良、設置	_____	_____
5	手すり	手すりの改良、設置	_____	_____
6	床面	舗装面の改良	_____	_____
7	看板、商品	各店舗への指導	_____	_____
8	通路	はみだし商品、看板の解消	_____	_____

整備内容

- ・ 北大阪急行電鉄改札口のあるせんちゅうパル中央部、地下階から地上及び2階を結ぶ経路上に、エレベーターを設置します。
- ・ せんちゅうパル2階、中央棟と南棟間及び中央棟と北棟間にあるスロープについて、形状、幅員、勾配、手すり等の改良の検討を行います。
- ・ 千里ライフサイエンスセンター方面デッキに接続する階段について、大規模改修に合わせ、スロープの設置を検討します。
- ・ 案内・誘導・位置を示すサインについて、地区全体で統一した様式、図記号等を使ったわかりやすい内容とし、見やすい位置に設置します。このため、関係管理者で組織する検討会議を設置し、標準仕様となる「千里中央駅地区サインシステム計画」を策定します。
- ・ 駅改札口から主要施設まで、視覚障害者を適切に誘導できるよう、特定経路上等に、視覚障害者誘導用ブロックを設置します。
- ・ 施設内の階段、スロープに手すりを設置します。
- ・ 床面舗装は、修繕時に、すべりにくいものに改良します。
- ・ 通路上にはみ出している商品、看板を解消するよう、啓発・指導します。

整備イメージ（主要な項目）

- ・ エレベーターの設置



エレベーター設置イメージ

- ・ サインシステムの構築



サインの表示面モデル案（上は現況、下は改良案）

## セルシー

	項目	内容	スケジュール H15 H22
1	サインシステム	誘導サインの改良、設置	—————
2	誘導ブロック	視覚障害者ブロックの改良、設置	—————
3	手すり	手すりの改良、設置	—————
4	通路	はみだし商品、看板の解消	—————

### 整備内容

- ・案内・誘導・位置を示すサインについて、地区全体で統一した様式、図記号等を使ったわかりやすい内容とし、見やすい位置に設置します。このため、関係管理者で組織する検討会議を設置し、標準仕様となる「千里中央駅地区サインシステム計画」を策定します。
- ・視覚障害者を適切に誘導できるよう、特定経路上等に、視覚障害者誘導用ブロックを設置します。
- ・施設内の階段、スロープに手すりを設置します。
- ・通路上にはみ出している商品、看板を解消するよう、啓発・指導します。

### b) その他

	項目	内容	スケジュール H15 H22
1	シニアカー	駐車スペースの確保	—————
2	マップ	バリアフリーマップの作成	—————
3	教育・啓発	マナーの向上やサポートの促進	—————
4	ポケット広場	ポケット広場の設置	—————

### 整備内容

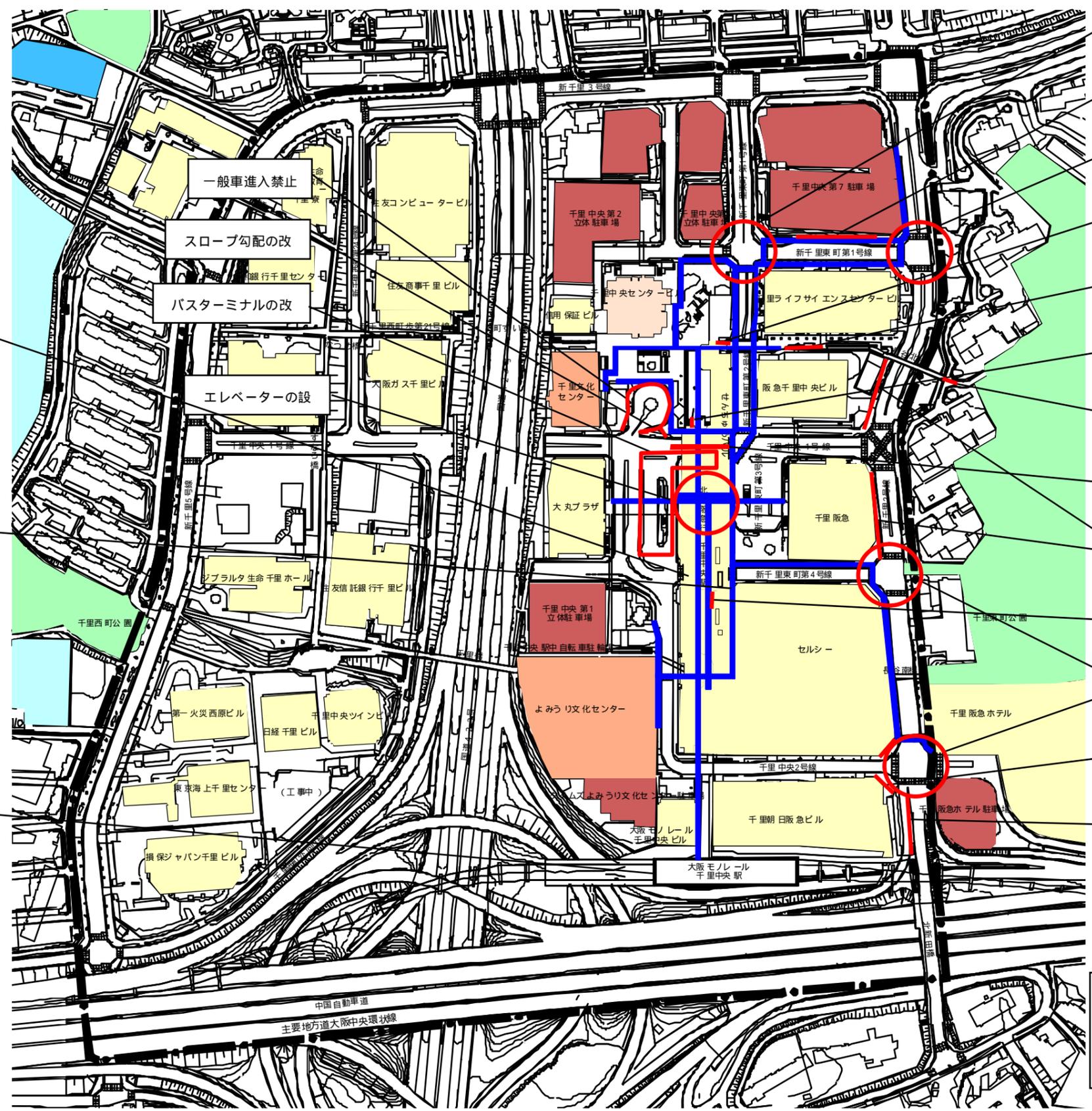
- ・駐輪場等を利用し、電動三輪車や手押し車等のシニアカーの駐車スペースを確保します。
- ・関係者の協力により、千里中央駅地区におけるバリアフリーマップを作成します。
- ・各管理者は、職員に対し、適切なサポートが行えるよう、教育・研修を実施します。また、市民に対し、マナーの向上やサポートの促進を図るよう、啓発活動を実施します。
- ・ポケットスペースを活用し、歩行者動線上に、休憩施設等を設置したポケット広場の整備に努めます。

- 【北大阪急行駅舎等】
- ・ 車いす対応券売機への改良
  - ・ ICカード対応改札への改良
  - ・ 案内・誘導サインの改善
  - ・ 非常通報装置の設置
  - ・ トイレの改善
  - ・ 誘導用ブロックの改善
  - ・ 車両連結部転落防止装置の設置
  - ・ バリアフリー化車両の導入
  - ・ 下りエスカレーターへの運用変更

- 【バス】
- ・ 低床型バスの導入
  - ・ 案内・誘導サインの改善
  - ・ 点字案内板の設置
  - ・ 島式バス停の降り場専用化等によるバリアの軽減

- 【大阪モノレール駅舎等】
- ・ 車いす対応券売機への改良
  - ・ ICカード対応改札への改良
  - ・ 多機能トイレの設置
  - ・ 車両乗入口段差解消スロープの設置
  - ・ 案内・誘導サインの改善
  - ・ 誘導用ブロックの改善
  - ・ エレベーター操作ボタンの改善
  - ・ 待合室ドアの改善

- 【地区全体】
- ・ 誘導用ブロックの設置
  - ・ 手すりの整備
  - ・ サインシステムの整備
  - ・ 歩行者用照明の整備
  - ・ 迷惑駐車・駐輪・タクシーの追放
  - ・ ポケット広場の整備



- 信号の音響化
- 歩行空間の確保
- 信号の音響化
- スロープの設置
- 階段の改善
- スロープの改良
- 段差の改善
- 右折の規制
- 歩道の凸凹や段差の改善
- スロープの改良
- 信号の音響化
- 交差点すりつけ勾配の改善
- 歩道延伸等の検討

凡 例

- 特定経路
- バリアフリー化事業

図 - 7 千里中央駅地区 バリアフリー化事業

## 9 . 再整備に伴う対応

大阪府及び千里センター等の所有施設の再整備に際しては、交通バリアフリーに関わり、下記の通り対応します。

### ( 1 ) 一般交通用施設

- ・せんちゅうパル等の通路について、8章(4)(a) (P30)に記載している通り、バリアフリー化事業を進めます。

### ( 2 ) 一般建築物

- ・再整備の中で建築される施設については、大阪府の福祉のまちづくり条例やハートビル法に基づき、バリアフリー化を図ります。
- ・既存施設についても、可能な限りバリアフリー化を図ります。

### ( 3 ) エレベーター

- ・北大阪急行電鉄改札口のあるせんちゅうパル中央部、地下階から、地上及び2階を結ぶ経路上にエレベーターを設置します。
- ・上記エレベーターは、建物全体のバリアフリー化に寄与するよう、4階に至るものについて検討します。

### ( 4 ) 歩行者動線

- ・施設整備に合わせて歩行者空間の設置・拡幅、エレベーター・エスカレーター・スロープの設置等の方策により、安全で便利な歩行者動線の確保に努めます。

### ( 5 ) バスターミナル

- ・バスターミナルのバリアフリー化、集約化、需要増等に対応できるように努めます。
- ・降車専用バスターミナルが存続し、千里文化センター等が建替えられる場合は、バス以外の一般車の進入禁止に対応できるようにします。

## 10．長期的課題

短期から長期的対応となる課題を次のとおりとします。

### (1) 地区東西の連絡強化

国道423号により分断され、地区東西の歩行者動線は、北側の国道下のトンネルと南側の千里橋に限られています。今後、西地区の建替えにより、需要の増加が予想される場合は、現動線の拡幅や新たな動線の新設等による連絡強化に努めます。

### (2) 施設配置の見直し

北大阪急行の駅を中心にバスターミナル、タクシー乗り場、公共施設、商業施設、駐車場等の施設が集中立地することにより、交通混雑が激しくなっています。このため、施設配置や地区交通を見直し、混雑緩和が図れるように努めます。

## 1 1 . 今後の進め方

### ( 1 ) 進め方

本基本構想策定後は、図 8 のフロー図のとおり進めます。

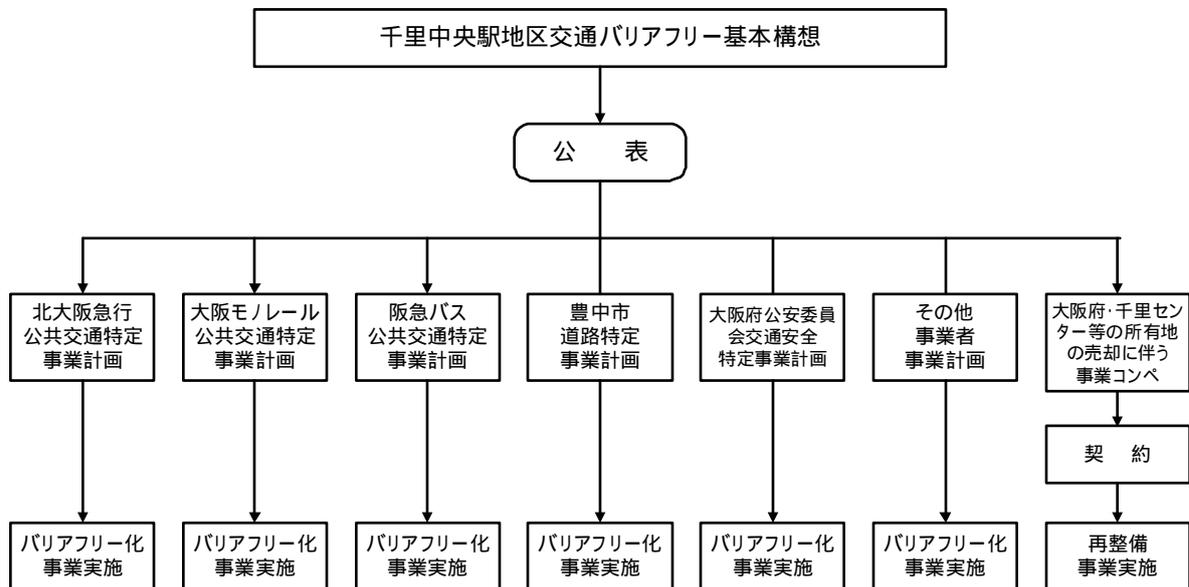


図 8 フロー図

### ( 2 ) 今後の体制

「千里中央地区再整備ビジョン」の中で、『まちは、その良さを残しながらも、社会経済情勢の変化や利用者のニーズに柔軟に対応し、適切な更新が行われなければ魅力が失われていくことから、持続的なまちのマネジメントの構築が大切です。まちのマネジメントは、様々な機能、施設、事業者間の調整、公共スペースの維持管理等多岐にわたることから、その組織づくりとルールづくりが必要であり、このため、千里中央地区に関わる事業者、民間企業、行政、市民・NPO等、様々な主体の参加を得て、それぞれの役割分担によるマネジメント組織が構築されることで、地域の創意工夫が活かされ、有効に機能することが望まれます。』と記載されています。

本構想に基づくバリアフリー化事業の各事業者間の調整や市民への説明、共通の課題の検討等については、再整備との一体性を保つためにも、この組織の活用が望まれます。この組織が設置されない場合、バリアフリー化事業の進捗状況等は「豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会（全体委員会）」で把握します。

また、バリアフリー化事業の設計や工事を実施する際、障害者等によるバリアフリーチェックや施設整備のお知らせ等を行うシステムの確立を進めます。

## 12. 策定の経過

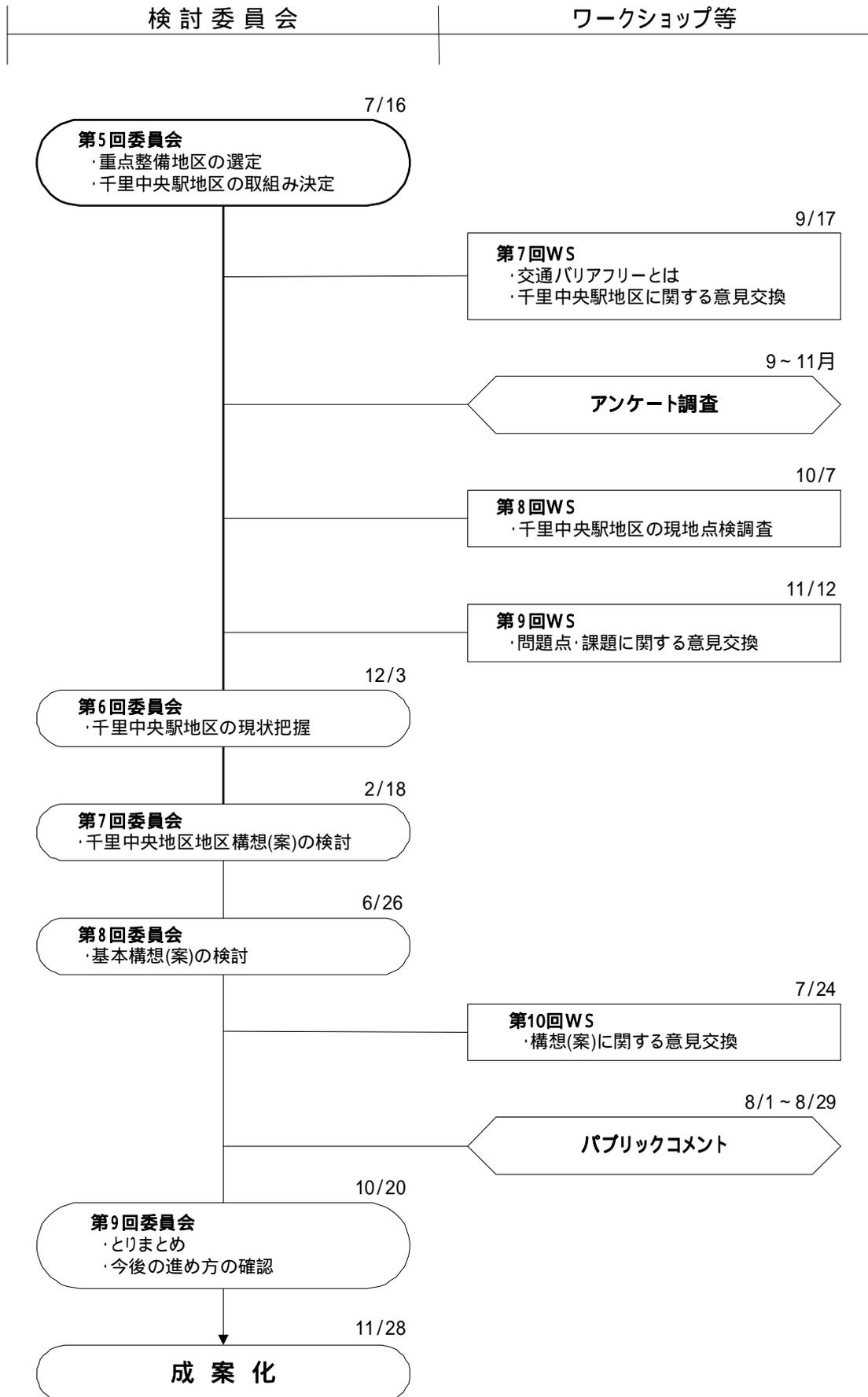
本基本構想策定にあたっては、学識経験者、市民代表及び関係管理者等からなる「豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会」等を別紙フロー図のとおり開催した。

豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会（千里中央駅地区）委員名簿

区分	種別	所 属	役 職	氏 名	備 考
一般委員	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科土木工学専攻	教授	にした やすつく 新田 保次	委員長
		大阪大学大学院人間科学研究科	助教授	さいとう やよい 斉藤 弥生	副委員長
		近畿大学理工学部社会環境工学科	教授	みほし あきひろ 三星 昭宏	
	市民代表	豊中市老人クラブ連合会	副会長	おにし いちろう 尾西 一郎	
		豊中市身体障害者福祉会視覚障害者部会	会長	たなか てつ 田中 哲	
		豊中市身体障害者福祉会肢体部会	会長	おおいし いわお 大石 巖	
		豊中市身体障害者福祉会ろうあ部会	会員	なかがわ けいこ 中川 桂子	
		C I L とよなか	顧問	いるべ かよこ 入部 香代子	
		豊中市社会福祉協議会	事務局長	なかお りゅういち 中尾 隆一	
		公募市民		かしむら かずこ 柏村 和子	
		公募市民		はやし よしまさ 林 義政	
		新千里北町自治団体連絡協議会	会長	まえかわ きんじ 前川 勤治	
		新千里東町自治会連絡協議会	会長	やまかわ あきよし 〔 ふくおか まさき 〕 山川 明良 〔 福岡 正輝 〕	
		新千里西町自治会連合協議会	会長	かわじ よしみ 〔 ひろた かずひこ 〕 川路 好美 〔 廣田 一彦 〕	
		新千里南町自治連絡協議会	会長	いとう いわお 伊藤 巖	
		千里中央パーク・ヒルズ自治会	副会長	かみや かずこ 〔 おおひら みほこ 〕 神谷 和子 〔 大平 美保子 〕	
		上新田自治会	会長	なかちよう まさみ 中長 昌美	
	道路管理者	大阪府池田土木事務所建設課	課長	きもと しんいち 〔 ひらい としあき 〕 木本 伸一 〔 平井 敏明 〕	
	公安委員会	大阪府豊中警察署交通課	課長	もり まさる 森 勝	
	公共交通事業者	北大阪急行電鉄(株)鉄道部	部長	まつもと たかし 松本 敬史	
		大阪高速鉄道(株)運輸部	次長	むらい たつじ 村井 達児	
		阪急バス(株)自動車事業部	副部長	にしやま あきら 西山 哲	
	商業団体 他施設管理者	千里中央センター地区振興協議会	委員	あらい てるひさ 〔 しろうち たみお 〕 新井 照久 〔 城口 民雄 〕	
(財)大阪府千里センター		参事	なめかわ ひであき 〔 つちや のりお 〕 滑川 秀明 〔 土屋 徳生 〕		
(財)大阪タクシーセンター		課長	にしおか うさお 西岡 宇狭穂		
アドバイザー 委員	所管省庁	国土交通省近畿運輸局交通環境部消費者行政課	課長	ひろせ まさより 廣瀬 正順	
		大阪府建築都市部建築指導室建築企画課	参事	にし あきこ 西 明子	
	計			27人	

表の〔 〕は、前委員を示す。

豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会（千里中央駅地区）の進め方



( 1 ) 委員会の開催

「豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会」の開催経緯は以下のとおり。

第 5 回委員会

日時 : 平成 14 年 7 月 16 日  
場所 : とよなか国際交流センター3階イベントホール  
参加者 : 47 人 ( 内市民 30 人 )  
主な内容 : 重点整備地区の選定

第 6 回委員会

日時 : 平成 14 年 12 月 3 日  
場所 : 豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室  
参加者 : 47 人 ( 内市民 32 人 )  
主な内容 : 千里中央駅地区の現状と問題点の把握

第 7 回委員会

日時 : 平成 15 年 2 月 18 日  
場所 : 豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室  
参加者 : 53 人 ( 内市民 37 人 )  
主な内容 : 基本構想 ( 事務局素案 ) の検討

第 8 回委員会

日時 : 平成 15 年 6 月 26 日  
場所 : 豊中市役所第一庁舎議会棟 2 階大会議室  
参加者 : 61 人 ( 内市民 38 人 )  
主な内容 : 基本構想 ( 委員会素案 ) の検討

第 9 回委員会

日時 : 平成 15 年 10 月 20 日  
場所 : 豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室  
参加者 : 59 人 ( 内市民 37 人 )  
主な内容 : とりまとめ

## (2) ワークショップの開催

「交通バリアフリーワークショップ」の開催経緯は以下のとおり。

### 第7回ワークショップ「交通バリアフリーって何？」

日 時 : 平成 14 年 9 月 17 日

場 所 : 千里中央センタービル 4 F 会議室

参加者 : 82 人 (内市民 : 63 人)

主な内容 : 交通バリアフリーについて / 介助体験・擬似体験及び手話講習 / 意見交換

### 第8回ワークショップ「歩いてみよう！」

日 時 : 平成 14 年 10 月 7 日

場 所 : 千里ライフサイエンスセンター 5 F サイエンスホール

参加者 : 96 人 (内市民 : 46 人)

主な内容 : 現地点検調査 / バリアマップの作成 / 成果発表

### 第9回ワークショップ「どこが悪いの？どうしようか？」

日 時 : 平成 14 年 11 月 12 日

場 所 : 千里中央センタービル 4 F 会議室

参加者 : 83 人 (内市民 : 67 人)

主な内容 : 千里中央駅地区の動向 / 意見交換

### 第10回ワークショップ「これでいいのか？」

日 時 : 平成 15 年 7 月 24 日

場 所 : 千里中央センタービル 4 F 会議室

参加者 : 61 人 (内市民 : 49 人)

主な内容 : 構想(案)の説明 / 意見交換

## (3) パブリックコメント

募集期間 平成 15 年 8 月 1 日 (金) ~ 平成 15 年 8 月 29 日 (金)

募集方法 広報とよなか、ケーブルテレビ、ホームページ、ニュースレター、チラシ及びワークショップ等を通じ、募集。

意見総数 161 件 (51 人)

( 4 ) 関係機関との協議

a ) 公共交通事業者

協議相手機関 北大阪急行電鉄株式会社

協議成立年月日 平成 15 年 10 月 20 日

協議相手機関 大阪高速鉄道株式会社

協議成立年月日 平成 15 年 10 月 20 日

協議相手機関 阪急バス株式会社

協議成立年月日 平成 15 年 10 月 20 日

b ) 道路管理者

協議相手機関 大阪府池田土木事務所

協議成立年月日 平成 15 年 10 月 20 日

c ) 都道府県公安委員会

協議相手機関 大阪府豊中警察署

協議成立年月日 平成 15 年 10 月 20 日

d ) その他

協議相手機関 財団法人大阪府千里センター

協議成立年月日 平成 15 年 10 月 20 日

協議相手機関 財団法人大阪タクシーセンター

協議成立年月日 平成 15 年 10 月 20 日

協議相手機関 千里中央センター地区振興協議会

協議成立年月日 平成 15 年 10 月 20 日

( 5 ) その他の経過

当事者アンケート

平成 14 年 9 月～11 月に実施し、291 人から回答を得た。詳細は付属資料参照。

ニュースレター

平成 15 年 10 月 20 日現在、第 24 号まで発行。

ホームページ

市のホームページ (<http://www.city.toyonaka.osaka.jp/>) に、「交通バリアフリー基本構想情報サイト」を設けている。

### 13. 付属資料

付属資料としては、次のようなものがあります。資料は土木下水道建設課又は市のホームページの「交通バリアフリー基本構想 情報サイト」でご覧になれます。

- (1) 豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会設置要綱
- (2) ニュースレターvol.1～24
- (3) 千里中央駅地区の概要
- (4) 当事者アンケートの結果
- (5) 現地点検調査の概要
- (6) バリアフリーに関する意見集約
- (7) 千里中央駅地区の指摘事項
- (8) バリアフリーに関する意見と考え方
- (9) パブリックコメント(委員会素案に対する意見と考え方)
- (10) 検討委員会審議等の概要
- (11) サインシステム計画(案)